

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に
行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市高州地区体育館
指定管理者 公益財団法人三郷市文化振興公社
評価日 平成31年4月23日
評価者 スポーツ推進課

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか		12 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか		76 (95)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか		24 (30)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか		56 (70)
施設の管理費用の縮減が図られているか		20 (25)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか		8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報을適正に取り扱っているか		4 (5)

評点合計 200 点

100点満点とした場合の評点 80 点

問い合わせ

三郷市教育委員会 生涯学習部
スポーツ推進課 スポーツ施設管理係
TEL 048-930-7760 直通
E-mail sports@city.misato.lg.jp